

令和元年度事業報告書

社会福祉法人春風寮

令和元年度社会福祉法人春風寮事業報告書

平成31年度事業計画に基づいて、次のとおり事業を実施した。

- I 社会福祉法人 春風寮 事業報告書
- II 児童養護施設 春風寮 事業報告書
- III 児童家庭支援センター はるかぜ 事業報告書
- IV 相談支援センター あおぞら 事業報告書
- V 附属明細書

I 社会福祉法人 春風寮

社会情勢が極めて厳しいなか、ガバナンスを強化するとともに、特に被虐待児童が急激に増加している状況から、児童養護施設の小規模化へ取り組み、定員6名の地域小規模児童養護施設を開設し、児童家庭支援センターではより家庭的な養護を目指す里親支援事業を強化するなど、それぞれの機関が、具体的役割を明確に定め、多様な福祉ニーズに応じた事業を実施した。

そのうち、社会福祉法人春風寮の実施事業は以下のとおりである。

1 評議員会の開催

評議員会を次のとおり開催し、法人及び施設の経営に係る重要事項を審議し、決議した。

(1) 第1回(定時評議員会):令和元年6月22日

- ・平成30年度社会福祉法人春風寮の社会福祉事業計算書類及び財産目録の承認
- ・平成30年度社会福祉法人春風寮の事業報告
- ・社会福祉法人春風寮社会福祉充実残額の承認
- ・任期満了に伴う役員(理事・監事)の選任

(2) 第2回:令和元年7月6日(みなし評議員会)

- ・令和元年度社会福祉法人春風寮の社会福祉事業補正予算の承認

(3) 第3回:令和元年10月19日

- ・令和元年度社会福祉法人春風寮の社会福祉事業第二次補正予算の承認

(4) 第4回:令和2年1月8日(みなし評議員会)

- ・社会福祉法人春風寮定款の一部改正

(5) 第5回:令和2年3月28日

- ・令和元年度社会福祉法人春風寮の社会福祉事業第三次補正予算の承認
- ・令和2年度社会福祉法人春風寮の社会福祉事業の事業計画並びに当初予算の承認
- ・第三次補正予算の承認

2 理事会の開催

理事会を次のとおり開催し、法人の事業執行に係る重要事項を審議した。

(1) 第1回:令和元年6月5日

- ・平成30年度社会福祉法人春風寮の社会福祉事業の事業報告の承認
- ・平成30年度社会福祉法人春風寮の社会福祉事業の計算書類の承認
- ・平成30年度社会福祉法人春風寮の社会福祉事業の監事監査報告の承認
- ・社会福祉法人春風寮社会福祉充実残額の承認
- ・社会福祉法人春風寮定時評議員会の開催
- ・社会福祉法人春風寮規程、規約等の制定及び一部改正
- ・児童養護施設春風寮固定資産(土地・建物)取得
- ・理事長による職務執行状況報告

- (2) 第2回：令和元年6月22日
- ・ 理事選任に伴う理事長の選任
 - ・ 児童養護施設春風寮不動産取得に伴う補正予算並びに施設整備積立金取り崩し
- (3) 第3回：令和元年9月25日
- ・ 令和元年度社会福祉法人春風寮の社会福祉事業第二次補正予算の承認
 - ・ 社会福祉法人春風寮定款の一部改正
 - ・ 社会福祉法人春風寮経理規程の一部改正
 - ・ 児童養護施設春風寮管理運営規程の一部改正
 - ・ 社会福祉法人春風寮諸規程の一部改正
 - ・ 社会福祉法人春風寮評議員会の開催
- (4) 第4回：令和元年12月25日
- ・ 児童養護施設春風寮の変更
 - ・ 社会福祉法人春風寮定款の一部変更
 - ・ 社会福祉法人春風寮経理規程の一部改正
 - ・ 社会福祉法人春風寮給与規定の一部改正
 - ・ 社会福祉法人春風寮非常勤職員就業規則の一部改正
 - ・ 社会福祉法人春風寮評議員会の開催
 - ・ 理事長による職務執行状況報告
- (5) 第5回：令和2年3月11日
- ・ 令和元年度社会福祉法人春風寮の社会福祉事業の第三次補正予算の承認
 - ・ 令和2年度社会福祉法人春風寮の社会福祉事業の事業計画並びに当初予算
 - ・ 社会福祉法人春風寮諸規程の一部改正
 - ・ 社会福祉法人春風寮資金運用計画の策定
 - ・ 施設長等の選任
 - ・ 施設長等の定年の延長
 - ・ 社会福祉法人春風寮評議員会の開催

3 苦情解決第三者委員会の開催

苦情解決第三者委員会を次のとおり開催し、児童養護施設・児童家庭支援センター・相談支援センターの苦情受付にかかる対応状況を審議した。

なお、苦情等受付状況の詳細は、本事業報告「V 苦情解決実施状況」に記載した。

開催日：令和元年5月8日

- ・ 平成30年度における相談窓口の受付及び対応状況(報告)

4 指導監査の受審

静岡県による児童養護施設指導監査を受審した。

- ・ 実施日：令和元年9月26日
- ・ 改善指導事項、助言指導事項：いずれも「なし」

5 感謝状の贈呈

令和元年度社会福祉法人春風寮感謝状を、令和元年7月20日の春風寮子ども夏祭りに合わせ、次の2名（団体）に贈呈した。

- ・粋蓮

3年以上にわたり、自らを含め、多くの地域のラーメン店を紹介し、春風寮食堂でラーメンを調理し子供たちに提供していただいた。

- ・はびパン

2年にわたり、子どもたちに作り立てのパンを提供していただいた。

6 春風寮夏まつりの開催

第20回社会福祉法人春風寮子ども夏まつりを次のとおり開催した。

- ・ 日時：令和元年7月20日17時から2時間
- ・ 場所：児童養護施設春風寮・児童家庭支援センターはるかぜ建屋及び敷地内
- ・ 参加者数：主として地域の子供と大人約400人。
- ・ 内容：盆踊り、模擬店、花火大会など

7 春風寮退寮児童 OB/OG 会

春風寮を退寮した児童（者）の親睦会を開催した。

- ・ 日時：令和元年7月20日19時から2時間
- ・ 場所：焼津市小屋敷、小屋敷公会堂
- ・ 参加者数：23名（退寮生14名、OB職員4名、事務局5名）

8 社会的養護処遇改善加算の支給

国は民間児童入所施設職員に対し、業務の困難さに応え、人材確保と育成を図るため、平成29年度から処遇改善加算手当を予算化した。社会福祉法人春風寮は、平成30年度からは、法人原資を追加し、児童養護施設春風寮職員のみでなく法人全職員に対し、処遇改善手当として支給し、令和元年度も継続し、支給した。

2 施設運営の質の向上

平成29年度の第三者評価結果を受け、『質の向上ワーキング』を設置し、改善すべき課題に取り組んできた。令和元年度も自己評価を実施し、継続して課題に取り組んだ。

自己評価結果は、全体としては良好であったが、計画的な職員育成等、工夫、改善が求められる点もあった。

来年度は第三者評価の受審年でもあるため、今後も引き続き改善を継続していく。

3 養育の質の向上

全国児童養護施設協議会が作成した『人権擁護のチェックリスト』を用いて、自らの養育について振り返る機会を設けることで、子どもに対して丁寧な養育を行うように努めた。

以前は×がついた項目があったが、平成30年度、令和元年度では×がついた項目はなかった。職員各々が業務において丁寧な対応を意識していることが窺えた。

4 職員のスキルの向上

児童養護施設の職員として、各々の職種や経験に応じ、必要な知識と技術(技能)を学ぶことで、より高い能力・専門性・実践力の向上を図った。

近年、発達に課題がある子どもが増加の傾向にあり、春風寮においても今年度から特別支援級へ通学する子どもがいる中、職員それぞれの専門性やスキルの向上は、喫緊の課題である。

継続的に研修を行うことは、施設の専門性や組織力(専門性の継承、チームワーク、リーダーシップ、人材育成)の向上となり、地域の社会的養護を担う児童養護施設として、入所児童やその家庭及び地域の児童やその家庭への適切な支援へと繋がった。

令和元年度 研修実績

	県内研修	県外研修
養 育 支 援	県養協指導員保育士部会研修会 面接スキル研修 児童相談所性教育講演会 少年非行研修会 児童福祉施設における暴力防止研修会 県養協児童権利擁護推進研修会 基幹的職員研修会 養育者研修会	SBI 子ども希望財団児童養護施設職員研修 こどもの虹児童福祉施設指導者研修会 児童養護施設中堅職員研修会 ファミリーソーシャルワーカー研修会 関東ブロック児童養護施設職員研修 県外先進施設実践研修
給 食	給食協会志太榛原支部総会 衛生講習会 調理技術研修会	

総務	社会保険労務士専門相談 経理応用講座 予算管理基礎講座 会計実務専門講座 財務管理講座 決算実務講座	関東ブロック児童養護施設事務職員研修会
管理運営	社会福祉法人施設等職員防災研修 監事監査研修	全国児童養護施設長研究協議会 社会的養護を担う児童福祉施設長研修会 関東ブロック運営委員合同研修会
施設内研修	育成支援研修	全体研修
	巡回スーパービジョン 医療巡回相談 内部研修「希望館における養育観」	防災計画と地震対応について 都道府県社会的養育推進計画について 地域小規模児童養護施設について 児童養護施設における人権擁護について 救急救命講習 改正道路交通法 感染症対策について 児童養護施設における養育観 新型コロナウイルスについて

5 子どもの権利擁護

職員は、子どもの権利擁護に対する意識を高め、子どもたちの最善の利益が保障されるように努めた。

(1) 職員研修

静岡県児童養護施設協議会主催の児童権利擁護推進研修を全職種の全職員が交代で受講した。

(2) 意見箱苦情等

意見箱を5か所（子ども玄関、大人玄関、食堂、男子棟居間、女子棟居間）に設置し、子どもが意見要望を出しやすい環境を整えた。子どもや保護者等の意見要望は、真摯に受け止め、誠意をもって対応した。

(3) こども会議

男子、女子のグループで、毎月1回開催している。子どもからの意見要望の機会であり、職員から伝達する機会になっている。また、他児の良い行いを紹介する機会にもなっている。意見要望には、きちんと対応し、子どもたちの生活を保障する取り組みをした。

6 子どもの自立支援計画

春風寮に入所している子どもは、様々な課題を抱えている。入所後 3 ヶ月以内に各々の自立支援計画個票を作成し、子ども一人ひとりの状況に応じた支援の到達点や道筋を示すために年 2 回自立支援計画の見直しをし、家庭復帰や社会的自立に繋げた。

支援方針が大きく変更する場合や目標達成に課題のある子どもについては、静岡大学井出准教授よりスーパービジョンを受けた。

家庭復帰する児童については施設生活の様子や、その後の生活で心配されること等を見童相談所等に伝え、支援が途切れないようにした。また、社会自立する予定の子どもについては、一人暮らし体験等を通して調理体験、余暇時間の使い方、生活していくことについて学ぶ機会（CCP；はるかぜP16参照）を設けた。

7 防災関係

寮では地震による火災発生を想定した防災訓練と、火災発生による防災訓練に分け、毎月防災訓練を実施した。8 月、12 月、3 月には地域の防災訓練があり、これにも参加した。11 月の施設総合防災訓練では、消防器機の使い方や消火器の使い方等、通常の訓練以外に職員向けの訓練を行った。

月	実施内容	月	実施内容
4	地震・火災訓練	10	地震・火災訓練
5	火災訓練 消防設備点検	11	施設総合防災訓練 消防設備点検
6	地震・火災訓練	12	地震・火災訓練 地域防災訓練
7	火災訓練	1	火災訓練
8	地震・火災訓練 地域防災訓練(夜間)	2	地震・火災訓練
9	火災訓練	3	地震・火災訓練 地域防災訓練

8 実習生受入

今後の保育士の育成を目的とし、県内の大学、短期大学、専門学校の福祉専門職養成校に在籍する学生の施設実習を受け入れた。

また、児童養護施設の体験を希望する学生についても、同様の目的で受け入れるとともに、臨床心理実践実習（静岡大学大学院）及び社会福祉士相談援助実習（静岡福祉大学）学生の施設実習を受け入れた。

学校名	人数	実施時期
静岡大学・常葉大学・静岡県立大学短期大学部・ 静岡福祉大学・静岡産業大学・常葉大学短期大学部・ 浜松学院大学・聖隷クリストファー大学・中京大学・ 浜松学院大学短期大学部・静岡福祉医療専門学校・ 浜松情報専門学校	36	平成31年4月 ～令和2年3月

9 ボランティアの受入

現在、多くのボランティアの方から協力をいただき、活動も多岐に渡っている。音楽や楽器に触れることができる“ギター教室”、英語に親しむ“英語であそぼう”、絵や色塗りを楽しむ“パステルアート”は概ね月1回程実施した。ヨガの体験“ヨガ活動”、退寮生による新聞記事を読んで自分の意見を発表する“新聞活動”は月2回程実施した。子どもたちとの活動ではないが、歯科衛生士による歯磨き指導や、生け花、施設内の環境整備についても、ボランティアの協力をいただいた。年に1回ではあるが、30年以上も続いている焼津市菓子組合による“お菓子作り”もあり、施設と地域の繋がりが広がった。

10 各種連絡会

子どもたちの支援をする上で関係機関との連携は重要である。入所児童の措置機関である児童相談所は勿論であるが、子どもたちが通う学校等とも連絡を取り合い連携した。関係する児童相談所とは年2回連絡会を実施し、小学校、中学校とは、年1回の連絡会を実施した。

必要があれば、施設職員と児童相談所職員、施設職員とクラス担任等は、その都度連絡を取り合い、児童の支援について連携を図った。

11 地域の子育て支援

児童養護施設の専門機能を活用し、一時保護やショートステイを行うことで、関係機関と連携した地域の子育て支援に協力している。昨年度、ショートステイの利用はなかったが、一時保護については、8名の児童を延べ94日間、受け入れた。

12 性(生)教育

性教育を行う中で、子どもたちに、『あなたたちは大切な存在である』ことを伝えることで、子どもたちが自分自身を大切にし、自分で自分の心身を守ることが出来るようになることを目指した。また、自分を大切な存在として捉えることができるようになると、他人に対しても大切な存在として接することができるようになるため、その点も目指して実施した。

(1) ワーキンググループ職員が企画した所内研修を、2回実施した。

(2) 年齢や生活経験に沿って、習得を目指したい事項について体系的にまとめた「性教育の目標」を作成した。

(3) 『だいじょうぶ』のおたより～あんしん あんぜんにせいかつするために～は、原則として隔月発行で、その季節に流行しやすい病気の予防法、自分自身で健康的に生活するための注意点などを扱った。

月	内容	月	内容
4月号	こどもの権利ノートのはなし	10月号	食事はよくかんで
5月号	児童相談所の保健師さんの紹介	11月号	食べたらずそう、いいうんち
6月号	雨の日に気を付けること	12月号	口内炎、口角炎
7月号	熱中症にちゅうい	2月号	舌の様子を見てみよう！
9月号	夏かぜと夏バテ	3月号	誕生日おめでとう

(4) 性教育、学習会の実施は、新入所児童（小学生）、幼児、小学校高学年児童を対象にして以下のような内容で実施した。

ア 新入所児童には、いいタッチ・わるいタッチ、プライベートゾーン、プライベートエリア、施設内のプライベートエリアについて説明した。

イ 幼児には、いいタッチ・わるいタッチについて（絵本の読み聞かせ）、『だいじょうぶ』のおたよりの復習をした。

ウ 小学校高学年児童には、二次性徴についての説明をした。

(5) 子ども一人ひとりの誕生日に、全職員からのメッセージカード（誕生日カード）を渡している。

(6) 社会人となる退寮児童を対象にした性教育を実施した。

(7) 横浜中里学園視察研修（静岡県立三方原学園「性加害児童への性教育」）同行

1.3 医療的ケア

入所児童に医療的ケアを必要とする児童の割合が増加した。令和元年度に医療機関を受診した人数は年間延べ約500人となっている。

その内、定期通院している児童は29人（一部重複あり）であり、内訳は、小児科2人、皮膚科2人、精神科9人、歯科15人、脳神経科2人である。

1.4 給食

栄養士が作成した献立に基づき、栄養バランスのとれた給食を提供している。また、年2回（8月、1月）全児童を対象に嗜好調査を実施し、その結果を参考にメニューの考案や献立に反映している。

他にも、正しい食生活を身につけるように、自立に向けた食事指導や調理実習等も行った。

子どもたちの誕生日をより特別なものにするために、希望メニューを聞いて誕生日当日にお祝いした。

1 5 家庭支援

- (1) 子どもの早期家庭復帰のために、保護者・児童（4 ケース 6 人）に対する相談援助を行った
- (2) 退所後の児童（2 ケース）に対する継続的な相談援助を行った。
- (3) 安定した親子交流継続のために保護者・児童（13 ケース 24 人）に対する相談援助を行った。
- (4) 親子関係構築のための保護者（7 ケース）へ情報を発信し調整を行った。
- (5) 児童相談所等関係機関との連絡・調整としては、現状認識にずれが生じないよう定期的に情報共有と方向性を確認し、必要時にはケースカンファレンスを設定し、保護者も交えた面談を実施した。

1 6 心理療法

入所児童に対して、現在抱えている各種の問題・課題に向き合い、取り組んでいけるように心理的援助を実施した。児童への直接的な支援とともに、指導職員に対して、コンサルテーションやケース会議での助言等も行った。

- (1) 個別面接（おはなしの時間）を設け、指導職員とは違う立場で対象児童（5 ケース）と 1 対 1 での心理面接を行った。
- (2) 静岡大学准教授をスーパーバイザーとして、児童相談所、幼稚園、小中学校、寮職員等の関係者が集まり、対象児童（8 ケース）のケースカンファレンスを行いこどもの支援に繋げた。
- (3) 各ケース担当者が、自立支援計画を作成する過程で、指導職員に対して心理的な見立てをする等の支援を行った。

1 7 里親支援

法人内の児童家庭支援センターはるかぜが、里親支援機関として児童相談所の里親業務を静岡県より受託していることから、はるかぜの里親担当と寮の里親担当が連携して業務を行っている。

その中で、里親希望者・里親の研修受入れ、実習の対応、ショートルフラン事業の候補児童の調整を行っている。

ショートルフラン事業は、寮児童 3 名で延べ 84 日間の利用をした。

1 8 職業指導

施設入所児童が抱える課題として、将来について肯定的に考えることが難しいことが挙げられる。子どもたちが自分の将来について考える機会や考えるための資源を増やすことを目的として、職業体験等を行っている。退所児童については、電話、訪問等により、現状の確認を行い、必要な助言等を行った。

	内容	回数	延べ人数
1	職業体験	6	30
2	自立訓練	3	3
3	退所児童のアフターケア	19	10
4	キャリア・カウンセリング・プロジェクト	10	95
5	おしごとフェスタ	1	12

1.9 地域小規模児童養護施設の整備

児童福祉法や新しい社会的養育ビジョン等により示された子どもの家庭養育優先の原則に基づき、地域小規模児童養護施設の開設に向けて準備を進め、次のとおり開設の運びとなった。

《概要》

名称 地域小規模児童養護施設さくらの家

所在地	所在地	面積 (㎡)	用途
	焼津市すみれ台1丁目3番13号	223.23	住宅敷地
	同上	177.20	福祉寮舎
	焼津市すみれ台1丁目4番6号	237.61	駐車場

定員 6名

開設日 令和2年4月1日

職員体制 常勤職員3名 非常勤職員1名

整備費用 24,800,000円 (土地及び建物取得金額)

12,772,326円 (補修工事費用及び備品費用ほか)

計 37,572,326円

財源内訳	県費補助	8,000,000円
	施設整備積立金	29,572,326円

《経過》 令和元年 6月 5日 理事会議決 (不動産の取得)

6月22日 理事会議決 (補正予算)

6月28日 第1回地元説明会

7月 6日 評議員会議決 (補正予算)

第2回地元説明会

7月12日 不動産売買契約締結

7月30日 不動産の所有権移転

10月19日 評議員会議決 (定款変更)

令和2年 1月 7日 児童福祉施設変更届受理通知書

1月20日 定款変更届出書受理 (焼津市)

3月31日 施設整備終了

4月 1日 開設

20 児童の日課等

【児童日課】

時	平日	休日	コロナ	時	平日	休日・コロナ
6:00	起床			15:00	下校	
6:30	朝食				学習・おやつ	
7:00		起床			余暇	
7:30	登校（小学生）	朝食		18:00	洗濯物片付	洗濯物片付
	登校（中学生）			18:30	夕食	夕食
	登校（高校生）			19:00	入浴・余暇	入浴・余暇
8:00		居室片付	居室片付	20:30	就寝（低学年）	就寝（低学年）
9:00		余暇		21:00	就寝（小学生）	就寝（小学生）
10:00			学習			
12:00	昼食			22:00	就寝（中学生）	就寝（中学生）
13:00			学習			
14:00		余暇		23:00	就寝（高校生）	就寝（高校生）

【年間行事（児童関係）】

月	施設・地域・招待	月	施設・地域・招待
4	花見・バーベキュー・入学式 焼津市菓子組合によるお菓子作り	10	地域秋祭り・焼津市ふれあい祭り・ 地域公民館祭り
5	帰省・県養児童文化奨励絵画展	11	県養オセロ大会・塗装体験・芋ほり・ 通学合宿
6	児童健康診断	12	レジェンドグループクリスマス会・ 春風寮クリスマス会・餅つき・大掃除・ 帰省・サッカー観戦招待・七五三撮影
7	子ども夏祭り・すいか狩り招待・ ワークショップ“伝”	1	児童健康診断・県養冬季球技大会・ 雪見遠足・スノーボード体験
8	キャンプ・帰省・竹細工作り・ 自由研究・デザートコンテスト	2	お菓子作り・いちご狩り
9		3	卒業式・卒業を祝う会・帰省・ お弁当コンテスト

Ⅲ 令和元年度児童家庭支援センターはるかぜ

1 地域・家庭からの相談に応ずる事業

地域の児童の福祉に関する問題につき、児童に関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応じ、必要な助言を行った。

- (1) 電話相談
- (2) 来所相談
- (3) 訪問相談
- (4) 心理相談・検査・治療

2 市町支援事業

近隣市町からの求めに応じ以下の事業を行った。

- (1) 市町の求めに応じた技術的助言その他の必要な援助
- (2) 市町の子育て支援事業や療育支援事業への職員の派遣
- (3) 子育て支援講座開催等による地域支援

3 児童相談所からの受託による指導

児童相談所において、施設入所までは要しないが要保護性がある児童、施設を退所後間もない児童など、継続的な指導措置が必要であるとされた児童及びその家族について、指導措置を受託し、児童相談所を支援した。

令和元年度は、3人の支援を実施した。

4 里親等への支援

里親支援機関（平成29年5月10日静岡県指定）として次の事業を行った。

(1) 広報・啓発

里親会、児童相談所等と連携し、一日里親事業、講演会、吉田町福祉まつりなどの場で広報・啓発活動を行った。また、「里親相談会」を市町の協力を得て実施し、地域住民への里親制度の理解と里親希望者の掘り起しを行った。

(2) ショート・ルフラン

春風寮及び他施設入所児童と中部地区里親会員とのショート・ルフランの実施を促進した。

(3) 研修

里親を希望する新規里親登録希望者及び里親を対象に研修会を実施し、養育スキルの向上を図った。また、里親登録前研修、更新研修の開催の調整を行った。

令和元年度は、中部及び西部地区並びに富士、東部及び賀茂地区を対象に

「未委託里親等里親力向上研修会」を開催した。

(4) 訪問・電話・来所相談

中部地区里親からの相談、自宅を訪問して現況の把握、また、必要な支援を関係機関と行った。

(5) レスパイト・ケアの調整

里親が体調不良等の理由で一時的に養育が困難になった里子を受け入れる里親の調整を行った。

(6) 里親サロン（毎月第2金曜日）

里親同士が日頃の養育について、意見交換や相互支援の場とする月例の「里親サロン」に参加した。

(7) 里親会活動

中部地区里親会の事務局として、里親会の行事の企画、運営、会計処理や連絡調整に関わった。

(8) 児童相談所との連携

児童相談所と連携し、児童の一時保護及び措置委託に当たり里親との連絡調整を行った。

5 関係機関等との連携・連絡調整

① 児童や家庭に対する支援を迅速かつ的確に行うため、児童相談所、市町、児童養護施設春風寮などの児童福祉施設、里親、要保護児童対策地域協議会、民生委員・児童委員、市町保健センター、教育委員会、学校等との連絡調整を行った。

② 加盟している児童家庭支援センター協議会との連携・連絡調整を行った。

・全国児童家庭支援センター協議会

本会総会や研修会へ参加するとともに、静岡県児童家庭支援センター協議会が中心となり静岡市で研究協議会を開催した。

・関東地区児童家庭支援センター協議会

本会総会や研修会へ参加した。

・静岡県児童家庭支援センター協議会

本会の事務局を担った。

6 その他

① 社会的養護自立支援事業（県受託事業）

里親等への委託や、児童養護施設等への施設入所措置を受けていた者で18歳（措置延長の場合は20歳）到達により措置解除された者のうち、自立のための支援を継続して行うことが適当な場合において、原則22歳に達する日の属する年度の末日まで、個々の状況に応じて引き続き必要な支援を実施することなどにより、将来の自立に結びつけることを目的とし、実施した。

- ・支援コーディネーターによる継続支援計画作成
- ・生活相談の実施
- ・就労相談の実施

② 短期入所生活援助（ショートステイ）事業

市町の求めに応じ、保護者が疾病、疲労その他の身体的若しくは精神上又は環境上の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合により緊急一時的に児童を保護することが必要な場合等に里親において養育・保護を実施するに当たり、その調整を行った。

③ C C P（キャリア・カウンセリング・プロジェクト）

「大人になることの厳しさだけではなく、大人になることや将来を展望することの楽しさや喜びを感じながら、大人になる自分を想像し、自らの生き方や将来を思い描く体験を提供する取り組み」であるキャリア・カウンセリング・プロジェクトを春風寮の子を対象に実施した。

アドバイザーとして静岡大学井出准教授をお願いしている。

＊C.C.P・・・10回 男子延べ43人 女子延べ52人

＊お仕事体験・・・2回11人参加

④ おしごとフェスタ

ライフワーカー（職業人）の協力をいただき、児童養護施設や里親にいる子どもたちに仕事内容やおもしろさについて伝えてもらうイベントを静岡ホームや静岡市里親会、静岡市里親家庭支援センターと連携して開催した。

＊開催日：令和元年8月2日(金)

＊会場：和田地区地域交流センター「わかしお」

＊参加者：児童37人 ライフワーカー13人

⑤ 実習生の受け入れ

＊社会福祉士 相談援助実習

相談援助実習は、社会福祉士国家試験の受験資格取得上必修であり、大学の講義で既習した知識及び技能の総括として重要な位置付けがある。社会福祉に関係する人材の育成を目的とし、大学、短期大学、専門学校福祉専門職養成校に在籍する学生の施設実習を受け入れた。

・静岡福祉大学 1名

＊臨床心理学外実習

実際の臨床現場において心理に関する支援対象児等との交流体験等を行うことにより臨床心理士の職責を学ぶ貴重な機会を提供した。

・静岡大学大学院 3名

別紙 相談支援事業の内容

1 地域・家庭からの相談

(1) 月別相談実人数

単位(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
新規受理人数	37	17	10	12	13	10	12	14	9	4	4	3	145
継続相談人数	0	27	32	35	40	31	29	42	44	40	29	42	391
月別相談実人数	37	44	42	47	53	41	41	56	53	44	33	45	536

(2) 月別相談延件数

単位(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
電話相談	85	127	76	70	63	52	84	70	63	54	39	57	840
来所相談	36	54	32	47	41	48	47	62	42	54	37	59	559
訪問相談	17	28	36	39	13	19	15	39	18	30	17	20	291
心理療法等	27	38	39	35	19	27	28	35	29	23	26	51	377
メール相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
手紙相談	1	2	0	1	4	0	2	2	0	4	0	0	16
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
月別延べ件数	166	249	183	192	140	146	176	208	152	165	119	187	2,083

(3) 相談・指導内容の種別延件数

単位(件)

養護 虐待(再)	保健	障害	非行	育 成				いじめ	DV	その他	計	
				性格行動	不登校	適性	しつけ					
463	350	161	16	5	724	628	39	8	16	0	23	2,083

(4) 相談経路別受付延件数

単位(件)

県・市町村			児童福祉施設		保健所 及び医 療機関	学校等	家族 親戚	近隣 知人	児童 本人	18歳 以上 本人	里親 里子	その他	計
児童 相談 所	福祉 事務所	その他	保育 所	その他									
9	47	9	0	18	0	34	1919	3	0	11	28	5	2,083

2 市町支援事業

(1) 市町の子育て支援事業や療育支援事業等への職員の派遣

単位(回・人)

事業名	実施回数	参加人員	内 容
牧之原市心理療法担当職員派遣業務	42	114	牧之原市家庭児童相談室への心理療法担当職員派遣 保育園、幼稚園での巡回相談、保護者への相談指導 を行った。
牧之原市心理相談	12	33	乳幼児健診等で発達に問題があり、相談等の支援が必要 な児童及び保護者への相談指導を行った。
吉田町心理士、児童相談員派遣業務委託	48	67	こども発達支援事業所相談指導、保育園巡回相談指導 及び在宅児童相談指導を行った。(人員;実人数)
吉田町児童生徒等教育相談業務	63	63	吉田町内の小中学校に在籍する支援を必要とする児童 生徒の教育を円滑に実施するため心理相談員による 教育相談を行った。

(2) 子育て支援に関する講演の開催等による地域支援

単位(回・人)

事業名	実施回数	参加人員	内 容
焼津市子育て支援講座	1	16 (延べ) 39	『はるかぜ子育て支援講座』(焼津市委託事業) 母親・父親同志が育児の悩みを話し合い、自分に合った育児方法を見つける力を養うとともに、母子の孤立感を和らげ、子育ての楽しさを再認識した。 講師;はるかぜ職員 期間; 6月20日から12月31日までの5日間

(3) その他

単位(回・人)

事業名	実施回数	人数	内 容
社会的養護自立支援事業		5	《継続支援計画作成》 里親等への委託や児童養護施設等への入所措置を受けていた者で原則として18歳到達により措置解除された者の内、自立のための支援を継続して行うことが適当な場合に将来の自立に結びつけるため支援を行った。(静岡県委託事業)
焼津市母子等短期保護事業	1	9	一時的に保護を必要とする母子等に対しはるかぜ居室を提供し福祉的支援を行った。 利用者;大人3人、子ども6人(延べ) (焼津市委託事業)
子育て短期支援事業(ショートステイ)	14	13	保護者が疾病や出産等により児童を養育することが一時的に困難な場合に里親(12世帯)に養育・保護を委託した。(近隣4市2町委託事業)
はるかぜプレイルーム開放事業	44	保護者48 子ども62 (延べ)	はるかぜプレイルームを開放し、養育面で支援が必要な原則として乳幼児と保護者をサポートした。

3 児童相談所からの受託による指導

(1) 指導内容の種別

単位(人)

養護 虐待	保健	障害	非行	育成				いじめ	DV	その他	計
				性格行動	不登校	適性	しつけ				
3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3

(2) 対応延べ数

単位(件)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
2	0	0	2	5	9	8	27	10	17	10	10	100
受託実人数									3 人			

4 里親支援の実績

支援の種類	月												計
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
(1) 広報・開拓	0	0	0	0	0	0	2	3	0	0	1	0	6
(2) ショートプラン	1	4	4	4	5	4	4	5	4	4	4	2	45
(3) 研 修	2	1	4	1	3	3	8	7	2	7	2	0	40
(4) 委託推進	22	18	11	14	15	8	5	7	12	16	16	22	166
(5) 相 談	8	3	10	9	9	5	3	8	5	0	3	11	74
(6) レスパイトケア	0	0	0	0	0	2	2	1	1	0	0	0	6
(7) 里親サロン	1	1	1	1	2	1	1	1	3	1	2	0	15
(8) 里親会活動	3	4	1	1	2	3	1	2	2	2	2	2	25
(9) 里親登録研修	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
(10) ショートステイ	1	1	4	2	3	0	0	2	2	0	0	0	15
(11) 里親相談会	0	2	2	1	1	2	1	0	3	1	1	2	16
合計	38	34	37	34	40	28	27	36	34	31	31	39	409

5 関係機関等の連携・連絡調整

事業名	参加回数	事業の内容
焼津市要保護児童対策地域協議会	13	関係機関による情報の共有と役割分担の検討等
藤枝市要保護児童対策地域協議会	12	〃
島田市要保護児童対策地域協議会	6	〃
牧之原市要保護児童対策地域協議会	12	〃
吉田町要保護児童対策地域協議会	7	〃
川根本町要保護児童対策地域協議会	0	〃
個別ケース会議	29	直接関わる機関での援助方法の検討
中央児童相談所総合会議	49	中央児相の総合会議への参加
連絡調整	122	児童や家庭の支援を関係機関と連絡調整等
その他	1	牧之原市いじめ問題対策協議会へ出席
計	251	

IV 令和元年度 相談支援センターあおぞら

1 相談支援

(1) 障害児相談支援

①障害児支援利用援助

- ・障害児通所支援の申請に係る給付決定の前に障害児支援利用計画（案）を作成した。（アセスメント含む）
- ・給付決定後、事業者等と連絡調整等を行うとともに障害児支援利用計画を作成した。

②継続障害児支援利用援助

- ・障害児通所支援の利用状況等の検証を行った。（モニタリング）
- ・事業所等との連絡調整、必要に応じた新たな通所給付決定後に係る申請の勧奨を行った。

(2) 障害児(者)計画相談支援

①サービス利用支援

- ・サービス申請に係る支給決定前にサービス等利用計画（案）を作成した。
- ・支給決定後、事業者等と連絡調整等を行い、サービス利用計画を作成した。

②継続利用支援

- ・サービス等の利用状況等の検証を行った。（モニタリング）
- ・事業所等と連絡調整、必要に応じて新たな支給決定等に係る申請の奨励を行った。

令和元年度 相談支援センターあおぞら事業報告書

単位：人

市町	種別	R1 計画	R1 実績
焼津市	新規	11	10
	モニタリング	64	102
	更新	68	95
	小計	143	207
吉田町	新規	18	20
	モニタリング	41	105
	更新	29	75
	小計	88	200
牧之原市	新規	10	1
	モニタリング	32	44
	更新	22	18
	小計	64	63
合計	新規	39	31
	モニタリング	137	251
	更新	119	188
	合計	293	470

* 計画と実績の増減の主な理由

- ・計画変更時やサービス事業所変更等の際、モニタリングを利用者に寄り添って丁寧に実施したため。
- ・市町の求めに応じたため。
- ・計画設定時との状況の変化による。

V 令和元年度社会福祉法人春風寮事業報告書
付属明細書

記載事項はありません。